

任意継続被保険者資格取得申請兼被扶養者申請書

任意継続被保険者制度(次頁)を理解したうえで、下記のとおり申請いたします。

※住民票の写し（世帯全員）1部を添付※

世帯全員が記載されている『住民票の写し』1部を添付ください。（発行より3か月以内、続柄、世帯主(省略不可)、マイナンバー記載）

	記号	番号	被保険者氏名（ふりがな）	年齢	性別	生年月日		
現在の 保険証			(ふりがな)		男	昭和 ・ 平成		
任意継続加入後 (健保記入欄)	999			才	女	年 月 日		
住所	〒				電話番号			
					携帯番号			
退職時の事業所名称				退職日	年	月	日	
保険料納付方法	☐ 全期前納（4月～3月） ☐ 半年前納（4月～9月 ・ 10月～3月） ☐ 毎月 ※口座振替（引落）による保険料納付はおこなっておりません。							
給付金・還付金 振込先 (ご本人名義)	銀行名		支店名		口座番号			
	銀行		支店（出張所）		普通			

※給付金・還付金が発生した場合のみ、上記の口座にお振込をいたします。 口座振替（引落）はおこなっておりません。）※ゆうちょ銀行の場合、【振込用】店番号・口座番号をご記入ください。

【被扶養者申請欄】							
ふりがな	性別	生年月日			年齢	同居の 有無	収入（年間見込み）の有無
氏 名							
	男	年	月	日		☐ 同居	☐ 有 ・ ☐ なし ・ ☐ 学生
	女				才	☐ 別居	収入（年収）
	男	年	月	日		☐ 同居	☐ 有 ・ ☐ なし ・ ☐ 学生
	女				才	☐ 別居	収入（年収）
	男	年	月	日		☐ 同居	☐ 有 ・ ☐ なし ・ ☐ 学生
	女				才	☐ 別居	収入（年収）

※初回任継保険料は退職日の翌日から20日以内にお振込ください※

振込先：りそな銀行（010） 石神井支店 普通 0397588

名義人：タムラ製作所健康保険組合 振込人名：被保険者氏名

※振込手数料をご負担ください

受付日

健 保 記 入 欄	資格取得年月日			退職時の標準報酬月額			
	年	月	日	千円			
	(任継) 資格取得日 (退職の翌日)			(任継) 資格喪失予定日			標準報酬月額
	年	月	日	年	月	日	千円

●任意継続被保険者制度

被保険者(本人)が退職すると翌日から健康保険の被保険者の資格を失いますが、加入を希望し、一定の条件を満たしている場合は、引き続きタムラ健保の「任意継続被保険者」として加入することができます。

任意継続被保険者になれる人	退職などにより健康保険の被保険者資格を失った方 資格を失った日までに継続して2ヶ月以上被保険者であった方 資格を失った日から20日以内に「任意継続被保険者資格取得申請兼被扶養者申請書」(申請書)をタムラ健保へ提出した方
任意継続被保険者でいられる期間	任意継続被保険者となった日から最長2年間(※)
負担する保険料	任意継続被保険者になると、事業主による保険料負担がなくなり、全額自己負担となります 毎月1日～10日までに自分で保険料を納付します
保険料等	保険料の計算の基礎となる標準報酬月額が退職(資格喪失)時の標準報酬月額となります
医療費給付	在職時と同じ給付が受けられます
任意継続被保険者の資格を失うとき(資格喪失)	次に該当した場合には、該当するに至った日の翌日(4、5の場合はその日)に任意継続被保険者の資格を失います 1. 被保険者となった日より起算して2年を経過したとき 2. 死亡したとき 3. 保険料を指定された納付期日までに納めないとき 4. 再就職して、他の健康保険などの被保険者となったとき 5. 後期高齢者医療制度の被保険者等となったとき 6. 任意継続被保険者でなくなることを申し出た場合は、その申し出が受理された日の属する月の末日が到来したとき

(※) 75歳になると後期高齢者医療制度に加入するため、2年以内でも資格を喪失します。2年以内でも申し出により資格喪失できます。

●保険証を返納してください (退職後すぐに会社(事業所)の担当者へ提出してください)

✓ 保険証(被保険者および被扶養者全員分) (限度額適用認定証等(交付されている場合))

●加入手続き

申請書を会社(事業所)の担当者へ提出してください。

※添付書類※ 世帯全員が記載されている『住民票の写し』を1部添付ください。

(発行より3ヶ月以内、続柄、世帯主省略不可、マイナンバーが記載されているもの)

✓ 資格喪失日(退職の翌日以降)から20日以内(20日目が土日・祝日の場合は翌営業日)以内に申請書等がタムラ健保に届いていること

✓ 被扶養者を申請される方 * 被扶養者が別居の場合、別居先の住民票(発行より3ヶ月以内、続柄、世帯主省略不可、マイナンバーが記載されているもの)を提出ください

✓ 退職日の翌日以降、タムラ健保の指定口座へ初回任意継続保険料を振込ください

✓ 口座振替(口座引落)はおこなっておりません

✓ 納付期日までに初回保険料を納付しなかった場合は、被保険者資格取得申出が取り消しとなりますのでご注意ください